

恋愛カフェトーク及び公共交通を使った恋活ツアー実施業務委託 仕様書

1 委託業務名 恋愛カフェトーク及び公共交通を使った恋活ツアー実施業務

2 業務期間 契約締結の日から令和6年12月27日まで

3 業務内容

(1) 恋愛カフェトークの告知及び募集

ア 概要

- ・恋愛カフェトーク（以下、「カフェトーク」という。）の告知及び参加者の募集を行う。

イ 開催回数

- ・1回

ウ 参加人数及び参加資格

- ・参加者は女性に限る。
- ・参加者は、町内外問わず集めるものとし、合計20名以上とする。
- ・参加年齢は、20歳から49歳までの間で決めることが出来る。なお、参加者は独身者のみとする。

エ 募集方法

- ・募集は新聞・雑誌等広告、ポスター・チラシの紙媒体、SNSやホームページなどのデジタル媒体双方から周知を図り、町内外へ広く効率よく広報するよう工夫する。特に若い世代への周知には工夫を凝らすこととし、SNS広告（Facebook、Instagram、TikTok等）を効果的に利用して、恋活・婚活に興味のある方をターゲットングして配信する。

オ その他

- ・上市町社会福祉協議会の結婚相談所（以下「結婚相談所」という。）に登録している方にも効果的に周知を図り、参加してもらえよう努める。
- ・参加申込みの際に、今後のイベント開催案内通知の希望の有無を確認し、通知を希望した者へ個人情報の利用について同意を得る。
- ・参加者に対し、結婚相談所の会員登録を勧める工夫をする。

(2) カフェトークの開催

ア 概要

- ・カフェトークを開催するにあたり、内容全般の企画調整及び運営を行う。

イ 開催内容

- ・カフェトークは女子会のような雰囲気となるよう、曜日、時間及び場所を工夫する。
- ・魅力的な講師を招き、参加者がカフェトークに参加することで恋愛に対し積極的な意識を持つことが出来るような内容とする。
- ・受講料は本町と協議して決定する。なお、徴収した受講料は本事業の経費に充てることが

出来る。

- ・ 上市町社会福祉協議会の結婚相談員をサポートメンバーに組み込み、参加者と結婚相談員とのつながりを設ける。
- ・ カフェトーク終了後に参加者全員にアンケート調査を実施し、女性の恋愛に対するニーズ等の分析を行う。なお、アンケートの内容については本町と協議の上作成する。

(3) 公共交通を使った恋活ツアーの告知及び募集

ア 概要

- ・ 公共交通を使った恋活ツアー（以下、「ツアー」という。）の告知及び参加者の募集を行う。

イ 開催回数

- ・ 1回

ウ 参加人数及び参加資格

- ・ ツアーは男女合わせて40名以上の参加者を集めることとし、女性についてはカフェトーク参加者を優先して集める。なお、参加者資格については町内外を問わないこととする。
- ・ 参加年齢・婚姻の有無については、3(1)ウに準ずることとし、男女比がなるべく同じになるよう努める。

エ 募集方法

- ・ 募集媒体及び方法については、3(1)エに準ずる。

オ その他

- ・ 結婚相談所に登録している方にも効果的に周知を図り、参加してもらえるよう努める。
- ・ 参加申込みの際に、今後のイベント開催案内通知の希望の有無を確認し、通知を希望した者へ個人情報の利用について同意を得る。
- ・ 参加者に対し、結婚相談所の会員登録を勧める工夫をする。

(4) ツアーの開催

ア 概要

- ・ ツアーを開催するにあたり、内容全般の企画調整及び運営を行う。

イ 開催内容

- ・ 必ず公共交通機関を使い、貸し切りで運営することとする。
- ・ ツアーの趣旨を理解し、男女が会話を楽しめるような企画内容とする。
- ・ 男女が乗り込む場所を変えることで、出会う前の気持ちの高揚を図る。
- ・ 男女のマッチングを必ずプログラムに組み込み、カップルの成立が最終目標となるような内容とする。またそのマッチングについても、公共交通ならではの演出を図る。
- ・ 成立したカップルが次のステップに進めるようアドバイスやサポートを行い、その場限りのマッチングとまらないような仕組みを作る。
- ・ 内容に応じて講師を招くことが出来る。

- ・参加料は本町と協議して決定する。なお、徴収した参加料は本事業の経費に充てる。
- ・上市町社会福祉協議会の結婚相談員をサポートメンバーに組み込み、参加者と結婚相談員とのつながりを設ける。
- ・ツアー終了後に参加者全員にアンケート調査を実施し、交際を求める男女のニーズ等の分析を行う。なお、アンケートの内容については本町と協議の上作成する。

4 目標値

- ・カフェトークの参加者数 20人以上
- ・ツアー参加者数 40人以上
- ・ツアーでのカップル成立数 5組以上

5 成果品

- | | | |
|-----------------------|-----------|-----|
| (1) 実績報告書 | 紙媒体及び電子媒体 | 各1部 |
| (2) 参加者アンケート集計分析結果報告書 | 紙媒体及び電子媒体 | 各1部 |
| (3) 参加者名簿 | 紙媒体及び電子媒体 | 各1部 |

6 納入場所

上市町企画課

〒930-0393 富山県中新川郡上市町法音寺1番地 上市町役場2階

TEL：076-472-2473（直通） FAX：076-472-1115

7 業務遂行上の留意事項

- (1) 本仕様書並びに関係法令及び条例を遵守し、本町の指示に従い、業務を担当する企画課と連絡を密にして業務の進捗を図ること。
- (2) 本事業が効率的かつ適正に実施されるように、全ての工程における運営管理（各作業の進捗状況の把握、上市町への状況報告等）を徹底すること。また計画の遅れが生じるなど、課題・問題等が発生した場合は速やかに原因を調査し、体制の見直しを含む対応策を本町に提示し、本町の承認を得た上でこれを実施すること。
- (3) 本業務で知り得た個人情報及び秘密並びに業務に係る内容を第三者に漏らし、又は他の目的に利用してはならない。委託業務が終了し、又は解除された後においても同様とする。
- (4) 本業務には、業務の遂行を十分成し得る知識と経験を有する者を従事させること。
- (5) イベントにおける参加者同士の連絡先等の個人情報交換は、参加者本人の責任において行うこととし、これらに伴うトラブルに関して本町はその責を負わないものとする。
- (6) 本業務の成果品に係る著作権その他一切の権利は、本町に帰属するものとする。
- (7) 受託者は、本業務の全部を第三者に再委託してはならない。ただし、本町へ事前に書面で申し出て承認を得た場合は、本業務の一部を第三者へ再委託することができる。
- (8) 本業務の実施に伴い第三者に与えた損害は、本町の責に帰すべきものを除き、全てを受託者の責任において処理すること。

- (9) 本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、又は本仕様書に定めのない事項については、必要に応じて本町と協議のうえ、適切に対応すること。